

新日本電工株式会社 女性活躍推進に関する行動計画

当社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整えることを目的とし、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日

2. 当社の課題

総合職の採用活動において女性の応募が少なく、採用者に占める女性の割合が少ない。また、女性の管理職がない。

3. 目標と取り組み

積極的な女性社員の採用（2016年4月以降）

総合職は、女性社員採用比率25%以上を目標に積極的な採用を図る。
技能職は女性社員の配置を検討しながら採用を進める。

育児休職者支援（2016年4月以降）

育児休業を新たに取得する者、または復職予定者の休職・復職をスムーズに行うため、上長と人事担当者が面談を行い、離職を防止する。

総合職への転換制度の新設（2017年4月以降）

一般職の女性社員が総合職へ転換できるよう新たに制度を設け、活躍推進を図る。